

番 号 : 130679

国 名 : ブータン

担当部署 : 経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第二課

案件名 : 電気通信技術 (光ファイバー) に係る能力強化プロジェクト詳細計画策定調査 (通信網設計技術)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 通信網設計技術
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月中旬から2013年10月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 0.6M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 18日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 7月31日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 通信網設計に係る各種調査

注2) 対象国/類似地域 : ブータン/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

ヒマラヤ山脈の東端に所在し国土の凡そ半分が標高3,000メートル以上の急峻な地形にあるブータン国 (以下「ブ」国) にとって、通信網の拡大は、文字通り陸の孤島化している地域をつなぐ有効な手段の一つである。「ブ」国政府は通信を含むインフラの未整備が開発の制限要因であるとし、従来国家開発計画において通信セクターの開発を重要課題として挙げている。

90年代に我が国無償資金協力により実施された電話網の整備は、「ブ」国社会経済の各方面に多大なインパクトを与えており、「ブ」国より高く評価、感謝されていることから、情報通信分野における「ブ」国政府の日本に対する信頼は厚い。同支援により整備された全国域伝送網に

より、地方間の通信状況は大幅に改善された一方、各地域内の加入者網の整備は未だ行き届いておらず、通信サービス全体の品質が低い状況にある。また、既存の域内通信網はその能力が極めて限定的なことから、その効果が市民レベルまでなかなか波及せずにいる。

ブータンテレコム5ヵ年計画（2012年～2017年）では、国内大都市（人口の約70%）をOPGW（光複合架空地線）でカバーすることを目指している。その計画に基づき国内全県への光ファイバー網の整備を開始し、現在までに全ての地域をつなぐ基幹網が完成している。光ファイバー網が整備されれば、固定電話、携帯電話、インターネットによる膨大な情報の高速通信が国内全土で可能となるが、現在までに整備されているのは地域間をつなぐ基幹網だけであり、地域内の加入者網は依然限定的であり、また金属ケーブルが使用されていることから、基幹網が光ファイバー化された利点を十分活用しきれていない

また「ブ」国政府は、今後、通信インフラを活用し、地方においても都市部と同様の公共サービスを提供するという電子政府化を目指しており、そのためには、地方部において、PCの他スマートフォンやタブレットが使用できることが不可欠であり、今後見込まれる需要増加に応えるためには、ネットワークのオール光ファイバー化が必要不可欠である。しかし、「ブ」国エンジニアは、光ファイバー加入者網の事業計画策定、グランドデザイン、技術基準策定等経験がないため、2012年6月、我が国にこれらにかかる技術協力プロジェクトの支援が要請された。

本詳細計画策定調査はカウンターパート機関をはじめ関係機関と意見交換を行い、プロジェクトの枠組みについて合意形成することを目的に行うものである。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2013年9月中旬）

- 1）要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ブータン側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- 2）プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
- 3）対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2013年9月中旬～9月下旬）

- 1）当機構ブータン事務所等との打合せに参加する。
- 2）ブータン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- 3）担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア）プロジェクトの背景・目的・内容
 - イ）ブータン国通信分野の開発計画（上位計画）の概要と現状の課題の
 - ウ）関連法規制、基本統計情報
 - エ）これまでにブータン国の通信分野で実施してきた我が国の協力の成果
 - オ）ブータン国の情報通信網整備に対するニーズ（インターネット、固定電話、携帯電話の普及率等）
 - カ）ブータン国側の実施体制（組織・予算・他機関との関係性）
 - キ）当該分野に係る他ドナー・機関の援助動向
- 4）担当分野に係るPDM案、PO案の作成に協力する。
- 5）ブータン国関係者との協議で合意された内容につき、R/D（案）及びM/M（案）の取りまとめに協力する。
- 6）担当分野に係る現地調査結果を当機構ブータン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2013年9月下旬～10月上旬）

- 1) 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- 2) 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

本業務従事者は他の団員に約1週間先行して現地調査開始予定。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- a) 総括（JICA）
- b) 協力企画（JICA）
- c) 通信網設計技術（コンサルタント）

- 3) 便宜供与内容

当機構ブータン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- ④ 通訳備上
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供
なし

- (2) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) ブータン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAブータン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。